

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
4	国民年金に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

八戸市は、国民年金に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利・利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えい、その他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

八戸市長

## 公表日

令和5年6月5日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	国民年金に関する事務
②事務の概要	<p>国民年金法による法定受託事務及び日本年金機構との協力連携事務における以下の事務において特定個人情報を取り扱う。</p> <p>○法定受託事務</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・被保険者の資格取得及び種別変更の届出受理及び報告</li><li>・住所変更、氏名変更、死亡、生年月日・性別等の訂正等の報告</li><li>・付加保険料納付及び辞退申出の受理及び送付</li><li>・保険料の法定免除該当届及び不該当届の受理及び送付</li><li>・保険料の免除等の申請及び取消の届出の受理及び送付</li><li>・学生納付特例の申請及び不該当の受理、審査及び送付</li><li>・保険料口座振替、年金手帳再交付などの申請受付及び送付</li><li>・国民年金給付関係裁定請求の受付及び送付</li></ul> <p>○協力連携事務</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・資格取得時等における納付督促、口座振替、クレジットカード納付及び前納の促進</li><li>・年金制度の周知に関する対応（紙媒体、ホームページへの掲載） ※特定個人情報は取扱わない</li><li>・法定受託事務以外の申請書及び届出書等の回送</li></ul>
③システムの名称	住民記録等オンラインシステム（国民年金システム）、団体内統合宛名システム、社会保険オンラインシステム
2. 特定個人情報ファイル名	
国民年金情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第1項 別表第一の31項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施しない ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	市民環境部 国保年金課
②所属長の役職名	課長
6. 他の評価実施機関	
—	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	八戸市 総務部 総務課 情報公開グループ 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 0178-43-2111 内線3011
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	八戸市 市民環境部 国保年金課 国民年金グループ 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 0178-43-2111 内線5511

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 10万人以上30万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

<b>1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類</b>		
[ 基礎項目評価書及び重点項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。		
<b>2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)</b>		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>3. 特定個人情報の使用</b>		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b> [ <input type="radio"/> ]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)</b> [ <input type="checkbox"/> ]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>6. 情報提供ネットワークシステムとの接続</b> [ <input type="radio"/> ]接続しない(入手) [ <input type="radio"/> ]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>7. 特定個人情報の保管・消去</b>		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>8. 監査</b>		
実施の有無	[ <input type="radio"/> ] 自己点検 [ <input type="checkbox"/> ] 内部監査 [ <input type="checkbox"/> ] 外部監査	
<b>9. 従業者に対する教育・啓発</b>		
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年4月1日	I 関連情報 5評価実施機関における担当 部署 ①部署	市民健康部 国保年金課	健康部 国保年金課	事後	その他の項目の変更であり、 事前の提出・公表が義務付け られない
平成28年4月1日	I 関連情報 5評価実施機関における担当 部署 ②所属長	柴田 義弘	藤田 耕次	事後	その他の項目の変更であり、 事前の提出・公表が義務付け られない
平成28年4月1日	I 関連情報 7特定個人情報の開示・訂正・ 利用停止請求 請求先	八戸市 総務部 総務情報管理室情報公開グ ループ 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	八戸市 総務部 総務課 情報公開グルー プ 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 0178-43-2111 内線3011	事後	その他の項目の変更であり、 事前の提出・公表が義務付け られない
平成28年4月1日	I 関連情報 8特定個人情報ファイルの取 り扱いに関する問合せ 連絡先	八戸市 総務部 総務情報管理室情報公開グ ループ 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 電話番号 0178-43-2111	八戸市 健康部 国保年金課 国民年金グルー プ 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 0178-43-2111 内線5511	事後	その他の項目の変更であり、 事前の提出・公表が義務付け られない
平成29年4月1日	I 関連情報 5評価実施機関における担当 部署 ②所属長	藤田 耕次	保坂 高弘	事後	その他の項目の変更であり、 事前の提出・公表が義務付け られない
平成31年4月1日	I 関連情報 5評価実施機関における担当 部署 ②所属長	保坂 高弘	課長	事後	その他の項目の変更であり、 事前の提出・公表が義務付け られない
令和2年4月1日	I 関連情報 1特定個人情報ファイルを取り 扱う事務 ③システムの名称	住民情報オンラインシステム(国民年金システ ム)、団体内統合宛名システム、ねんきんネット	住民情報オンラインシステム(国民年金システ ム)、団体内統合宛名システム、社会保険オン ラインシステム	事後	その他の項目の変更であり、 事前の提出・公表が義務付け られない
令和2年4月1日	I 関連情報 5評価実施機関における担当 部署 ①部署	健康部 国保年金課	市民防災部 国保年金課	事後	その他の項目の変更であり、 事前の提出・公表が義務付け られない
令和2年4月1日	I 関連情報 8特定個人情報ファイルの取 扱いに関する問合せ 連絡先	八戸市 健康部 国保年金課 国民年金グルー プ 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 0178-43-2111 内線5511	八戸市 市民防災部 国保年金課 国民年金グ ループ 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 0178-43-2111 内線5511	事後	その他の項目の変更であり、 事前の提出・公表が義務付け られない

